**株式会社淀川アクテス 行動計画（女性活躍推進法）**

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和７年３月１７日～令和９年３月１６日

1. 当社の課題

課題１：正社員に占める女性労働者の比率が低い

課題２：管理職に女性がいない

1. 目標

目標１：令和９年４月１日時点の女性社員の割合を産業平均値の25.2％

以上に引き上げる（同比率 現在16.6％）

目標２：管理職に占める女性の割合を13％以上に引き上げる

（産業平均値は9.1％）

1. 取組内容と実施時期

取組１：性別を問わず、活躍できる業務体制を確立する

・令和７年３月～女性がいない部署の社員へのヒアリングを行い、問題

点を検討し、対策を実施していく

取組２：管理職が長時間労働とならない職場環境を整備する

・令和７年３月～管理職の労働時間、業務内容の分析を行い、長時間

労働抑制の取り組みを検討する

・令和７年５月～検討を踏まえ、管理職の長時間労働が発生しない職場環境

を整備する

以上